

令和7年度

事業報告書

公益財団法人三重県下水道公社

はじめに

公益財団法人三重県下水道公社（以下「公社」という。）は、昭和63年1月に北部浄化センターが供用開始して以降の35年余、三重県における流域下水道施設の維持管理を行ってきました。かつて公社は、三重県及び流域関連市町の出捐により設置された公益法人として、条例上の地位に基づき維持管理を行ってきましたが、平成18年6月に導入された指定管理者制度に伴い、現在では、三重県から流域下水道施設の指定管理者の指定を受けて維持管理を行っております。

昨今、当公社を取り巻く環境は、世界的な原材料の価格高騰、円安の影響による修繕工事にかかる資材価格の高騰、労務単価の上昇など大きな影響を受けておりますが、限られた予算の範囲内で維持管理を行うことに鋭意努力しております。

そのような中、令和7年度においても指定管理期間（令和6年度から10年度）に合わせて策定した5年間の中期計画（「経営計画2024」）に基づき、すべての職員が公社の進むべき方向性や計画に掲げた数値目標等を共有して、自らの業務に取り組んでいます。

今後も、職員一人ひとりが「経営理念」を十分理解し、全職員がベクトルを合わせて業務を遂行し、常に県民の期待に応えていけるよう努めてまいります。

【経営理念】

『私たちは確かな技術と情熱をもって、いかなるときも県民のみなさんに下水道のある快適な暮らしを提供し、誰からも信頼される公社をめざします。』

令和8年5月

公益財団法人 三重県下水道公社
理事長 真弓 明光

< 目 次 >

| | |
|----------------------------|----|
| I 法人運営の状況 | |
| 1 事業内容 | 1 |
| 2 組織運営状況 | 1 |
| (1) 設立及び基本財産 | 1 |
| (2) 役員及び役員会の開催状況 | 1 |
| (3) 事務局及び所在地 | 3 |
| II 事業報告 | |
| i 令和7年度の実施事業概要 | |
| (1) 事業期間 | 4 |
| (2) 総事業費 | 4 |
| (3) 中期的収支均衡の状況 | 4 |
| ii 個別事業の実施状況 | |
| 1 流域下水道施設維持管理事業 | |
| (1) 浄化センター運転管理業務 | 5 |
| (2) 施設の保守管理業務 | 8 |
| (3) 汚泥処理業務 | 8 |
| (4) 大雨等への対応 | 8 |
| (5) 周辺環境への配慮 | 9 |
| (6) 維持管理費の縮減努力 | 9 |
| (7) 普及啓発施設の運営管理事業 | 9 |
| 2 普及啓発事業 | |
| (1) 施設見学者増への取組 | 10 |
| (2) 出前講座の開催 | 10 |
| (3) 9月10日「下水道の日」推進活動 | 12 |
| (4) 9月10日「下水道の日」啓発イベント | 13 |
| (5) 広報媒体を活用した公社業務の発信 | 13 |
| 3 調査研究事業 | 14 |
| 4 研修事業 | |
| (1) 浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修 | 15 |
| (2) 職業体験研修 | 15 |
| 5 排水設備工事責任技術者認定事業 | 16 |

I 法人運営の状況

当社は定款に掲げる公社の目的を達成するため、次の基本運営方針に基づき事業運営を行っています。

【基本運営方針】

- 1 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善
- 2 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理
- 3 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減
- 4 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化
- 5 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信
- 6 行政機関への支援
- 7 人材育成と技術力の向上

1 事業内容

上記の基本運営方針のもと、次の5つの事業を実施しました。

- (1) 流域下水道施設維持管理事業
- (2) 普及啓発事業
- (3) 調査研究事業
- (4) 研修事業
- (5) 排水設備工事責任技術者認定事業

2 組織運営状況

(1) 設立及び基本財産

ア 設立 昭和62年7月1日

(平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)

イ 基本財産 60,000千円(市町50%、県50%出捐)

(2) 役員及び役員会の開催状況

ア 評議員(令和8年3月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 所属及び職名 |
|-----|---------|--------------|
| 評議員 | 加治佐 隆 光 | 三重大学名誉教授 |
| 評議員 | 多 森 成 子 | 気象予報士 |
| 評議員 | 武 本 行 正 | 四日市大学名誉教授 |
| 評議員 | 太 田 照 代 | 司法書士 |
| 評議員 | 松 下 浩 己 | 津市上下水道事業管理者 |
| 評議員 | 塩 野 直 弘 | 松阪市上下水道事業管理者 |
| 評議員 | 平 野 勝 弘 | 桑名市副市長 |
| 評議員 | 山 本 伸 治 | 亀山市副市長 |
| 評議員 | 木 村 光 宏 | 川越町副町長 |
| 評議員 | 上 村 告 | 三重県県土整備部理事 |

【評議員会の開催状況】

令和7年5月9日 書面決議（みなし決議）による評議員会

議 事 第1号議案「評議員の選任について」

第2号議案「理事の選任について」

令和7年6月25日 定時評議員会（アスト津）

議 事 第1号議案「令和6年度財務諸表の承認について」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について」

第3号議案「任期満了に伴う評議員の選任について」

第4号議案「任期満了に伴う理事及び監事の選任について」

報告事項 報告事項1「令和6年度事業報告及び収支決算報告書について」

報告事項2「経営方針2025について」

報告事項3「令和7年度事業計画及び収支予算について」

イ 理事及び監事（令和8年3月31日現在）

| 役職名 | 氏 名 | 所属及び職名 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 長 | 真 弓 明 光 | 公益財団法人三重県下水道公社 |
| 理 事 | 勝 又 英 之 | 三重大学大学院工学研究科 准教授 |
| 理 事 | 西 口 晶 子 | 津市教育委員会 教育長職務代理者 |
| 理 事 | 中 川 弘 巳 | 前 三重県職員信用組合理事長 |
| 理 事 | 駒 田 泰 | 四日市市上下水道局 管理部長 |
| 理 事 | 成 川 誠 | 伊勢市上下水道部長 |
| 理 事 | 笹 間 栄 二 | 鈴鹿市上下水道局 次長 |
| 理 事 | 伊 藤 学 | 朝日町上下水道課長 |
| 理 事 | 上 山 善 也 | 多気町上下水道課長 |
| 理 事 | 片 田 悟 | 三重県県土整備部都市政策担当 次長 |
| 監 事 | 松 下 裕 也 | 税理士 |
| 監 事 | 上 村 和 弘 | 玉城町上下水道課長 |

【理事会の開催状況】

令和7年5月27日 令和7年度第1回通常理事会（三重県勤労者福祉会館）

議 事 第1号議案「公益財団法人三重県下水道公社就業規程の一部改正について」

第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社会計規程の一部改正について」

第3号議案「令和6年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について」

第4号議案「常勤役員に対する期末手当の支給率について」

第5号議案「定時評議員会の招集について」

報告事項 報告事項1「令和7年度基本運営方針に基づく事業実施目標について」

報告事項2「理事長の職務執行の状況について」

令和7年9月18日 書面決議（みなし決議）による理事会

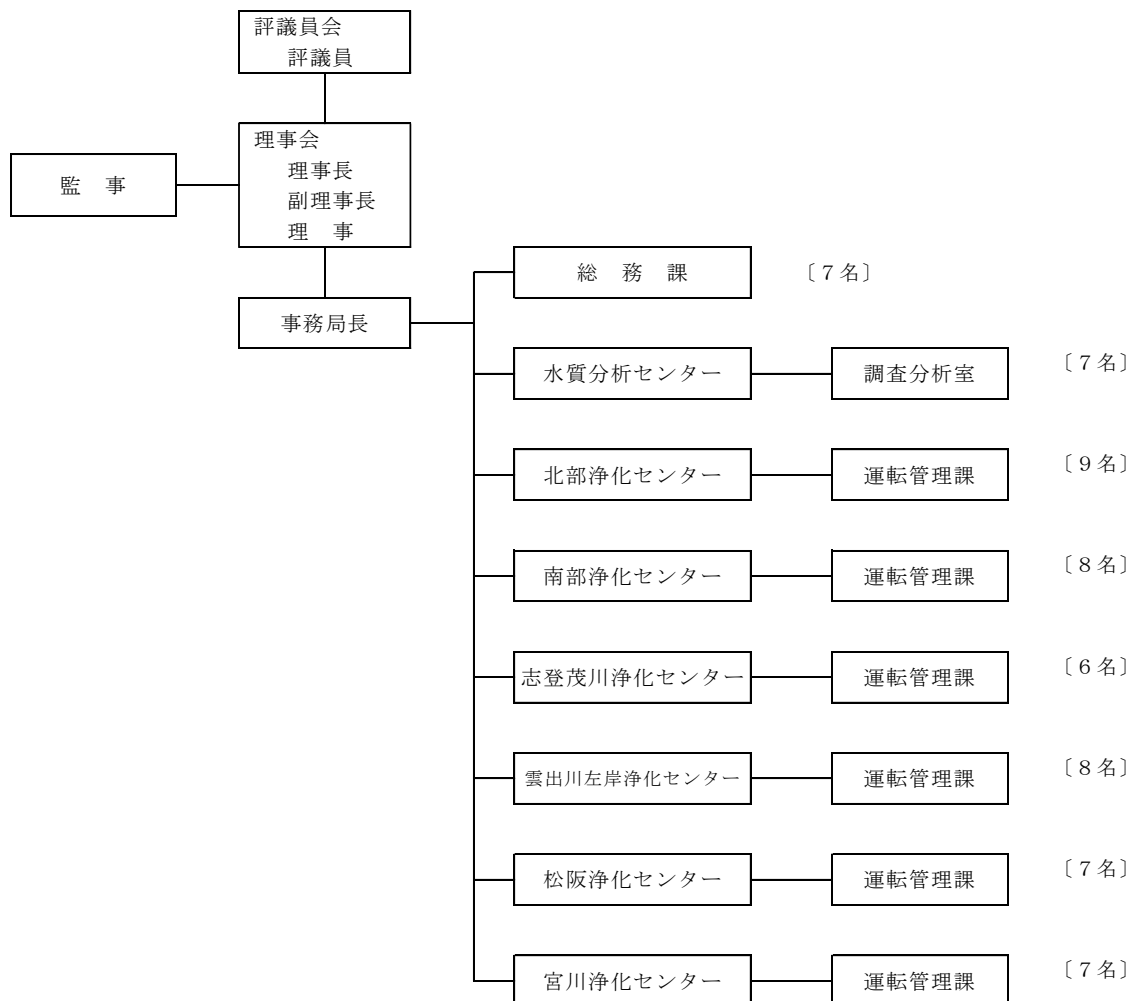
議 事 第1号議案「公益財団法人三重県下水道公社育児・介護休業等に関する規程の一部改正について」

令和8年3月26日 令和7年度第2回通常理事会（三重県勤労者福祉会館）

- 議 事 第1号議案「公益財団法人三重県下水道公社就業規程の一部改正について」
第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社職員の再雇用に関する規程の一部改正について」
第3号議案「公益財団法人三重県下水道公社職員の給与に関する規程の一部改正について」
第4号議案「公益財団法人三重県下水道公社育児・介護休業等に関する規程の一部改正について」
第5号議案「公益財団法人三重県下水道公社職員の特殊勤務手当に関する規程の一部改正について」
第6号議案「公益財団法人三重県下水道公社濃度の計量証明事業規程の一部改正について」
第7号議案「債務負担行為の設定について」
第8号議案「令和8年度事業計画及び収支予算（案）について」
- 報告事項 報告事項1「令和7年度収支決算見込みの概要について」
報告事項2「理事長及び副理事長の職務執行の状況について」

(3) 事務局及び所在地

ア 事務局組織図（職員数は令和8年3月31日現在）



イ 所在地

- 総務課、水質分析センター 三重県松阪市高須町 3 9 2 2 番地
- 北部浄化センター 三重県三重郡川越町亀崎新田 8 0 番地 2
- 南部浄化センター 三重県四日市市楠町北五味塚 1 0 8 5 番地 1 8
- 志登茂川（しともがわ）浄化センター 三重県津市白塚町 1 5 9 2 番地
- 雲出川（くもずがわ）左岸浄化センター 三重県津市雲出鋼管町 5 2 番地 5
- 松阪浄化センター 三重県松阪市高須町 3 9 2 2 番地
- 宮川浄化センター 三重県伊勢市大湊町 1 1 2 6 番地

ウ 職員構成等（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）

常勤役員 1 名

職員数 6 0 名

内 訳：プロパー職員 2 1 名（平均年齢 4 4 歳）
行政経験職員 1 8 名
嘱託員 2 1 名

エ 有資格者数

| | | | |
|------------------|------|----------------|------|
| 下水道技術検定第 3 種 | 46 名 | 化学物質管理者 | 8 名 |
| 環境計量士（濃度） | 8 名 | 第 3 種電気主任技術者 | 8 名 |
| 有機溶剤取扱主任者 | 15 名 | 第 1 種電気工事士 | 11 名 |
| 特定化学物質取扱主任者 | 16 名 | エネルギー管理員 | 24 名 |
| 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 | 42 名 | 小型移動式クレーン技能修了者 | 19 名 |
| 危険物取扱主任者甲種、乙種四類 | 21 名 | 玉掛け技能修了者 | 20 名 |

II 事業報告

i 令和 7 年度の実施事業概要

(1) 事業期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(2) 総事業費 5, 8 3 8, 2 8 2, 2 4 3 円

うち 流域下水道施設指定管理業務受託費（公 1） 5, 813, 468, 898 円
うち 普及啓発事業費（公 1） 346, 040 円
うち 研修事業費（公 1） 4, 826 円
うち 排水設備工事責任技術者認定事業費（公 2） 9, 538, 038 円
うち 管理費 14, 924, 441 円

(3) 中期的収支均衡¹の状況

公益法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、公益目的の事業に係る収入をその実施に要する適正な費用に充てることにより、5 年間で収支の均衡（中期的収支均衡）が図られるようにする必要があります。

¹ 中期的収支均衡 新公益法人制度（令和 7 年 4 月改正）における財務規律の柔軟化・明確化により、収支相償原則（費用を超える収入を得てはならない）が見直され、財源の有効活用という趣旨が明確になるよう、公益目的事業全体で当該事業年度の収入と費用を算定し、黒字となる場合には、まず過去 4 年間の赤字がある場合はその赤字と通算し、過去 4 年間の赤字と通算した後で黒字となった場合には、翌 5 年間で収支の均衡を図るもの。

令和7年度の収支は、下記のとおり公益目的事業全体で収入が費用を上回りましたが、令和8年度は費用が収入を上回ることが見込まれることから、これに充当して収支の均衡を図ることとしております。

| | 経常収益計 (A) | 経常費用計 (B) | 差引額 (A-B) |
|----|-----------------|-----------------|------------|
| 公1 | 5,813,657,324 円 | 5,813,819,764 円 | △162,440 円 |
| 公2 | 10,523,200 円 | 9,538,038 円 | 985,162 円 |
| 計 | 5,824,180,524 円 | 5,823,357,802 円 | 822,722 円 |

ii 個別事業の実施状況

1 流域下水道施設維持管理事業

三重県流域下水道施設の指定管理者として、北部処理区から宮川処理区までの6処理区の流域下水道施設（浄化センター、ポンプ場及び流量観測設備）の維持管理を行うとともに、流入する汚水を放流水質基準値以下になるまで浄化処理を行い、伊勢湾に放流しました。また、下水道施設はライフラインの一つであり、代替性が利かない施設であることから、下水道を県民のみなさんがいつでも利用できるよう危機管理に努めました。

当該事業計画における各業務の状況を下記に示します。

(1) 浄化センター運転管理業務

令和7年度の流入水量は全浄化センターで85,405,315 m³（前年度流入水量86,515,278m³、前年比98.7%）となりました。

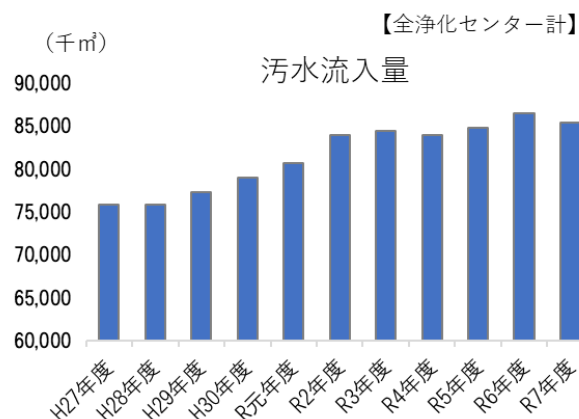
各浄化センターの放流水質については、志登茂川浄化センターにおいてT-Pが県との基本協定書に基づく目標放流水質及び下水道法による計画放流水質を超過しました。これは栄養塩類管理運転中のリン濃度の急激な上昇と揚水ポンプの試運転（能力確認）等が重なり、PACによるリン除去効果が十分発揮されなかったことが原因と推察されたため、PAC注入基準を見直すなどの対策を実施し、以降は基準を遵守しています。

その他の浄化センターにおいては法令で定める放流水質基準を遵守しました。

なお、この運転管理業務については放流水質を安定的にコントロールする技術を高めるため、放流水質管理値（いわゆる自主的な放流水の管理値）を設定して、その水準内に収まるよう運転管理に努めることとしており、令和7年度の数値目標達成状況については、別添資料「経営計画2024進捗状況」にまとめています。

【汚水流入量】 (単位：m³)

| | 当初計画 | 実績 |
|-------------|------------|------------|
| 北部浄化センター | 39,393,000 | 36,800,903 |
| 南部浄化センター | 18,324,000 | 17,674,037 |
| 志登茂川浄化センター | 4,009,000 | 3,059,054 |
| 雲出川左岸浄化センター | 9,602,000 | 9,032,592 |
| 松阪浄化センター | 11,783,000 | 10,903,055 |
| 宮川浄化センター | 8,048,000 | 7,935,674 |
| 計 | 91,159,000 | 85,405,315 |



【放流水質】

(単位：mg/L)

| | | BOD | COD | SS | T-N | T-P | |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|----------------|------------------|----------|
| 北部 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 17(20) | 1.4(2.1) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 15 (9.1~20) | 1.2 (1.3~2.1) | |
| | 実績 | 最大値 | 10 | 12 | 13 | 9.0(14) | 1.6(1.7) |
| | | 平均値 | 3.7 | 8.7 | 4 | 7.2(12) | 0.9(1.4) |
| 南部 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 17(20) | 1.4(2.1) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 15 (7.4~20) | 1.2 (1.3~2.1) | |
| | 実績 | 最大値 | 5.0 | 11 | 8 | 7.8(10) | 1.2(1.7) |
| | | 平均値 | 2.5 | 8.4 | 2 | 5.6(7.8) | 0.8(1.2) |
| 志登茂川 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 17(20) | 1.4(2.0) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 15 (20) | 1.2 (2.0) | |
| | 実績 | 最大値 | 6.9 | 17 | 9 | 6.3(11) | 1.4(2.3) |
| | | 平均値 | 3.1 | 10 | 1 | 4.8(6.4) | 0.7(0.8) |
| 雲出川左岸 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 18(20) | 1.6(2.3) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 16 (12~20) | 1.4 (1.3~2.3) | |
| | 実績 | 最大値 | 12 | 12 | 11 | 13(17) | 1.4(2.0) |
| | | 平均値 | 6.0 | 9.4 | 2 | 11(14) | 1.0(0.9) |
| 松阪 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 17(20) | 1.4(2.0) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 15 (9.8~20) | 1.2 (0.8~2.0) | |
| | 実績 | 最大値 | 7.8 | 13 | 7 | 10(15) | 1.3(1.6) |
| | | 平均値 | 2.1 | 8.9 | 3 | 8.8(12) | 0.8(1.1) |
| 宮川 浄化センター | 目標放流水質 | 14 | 18 | 20 | 17(20) | 1.4(2.0) | |
| | 放流水質管理値 | 14 | 18 | 20 | 15 (9.9~20) | 1.2 (0.5~2.0) | |
| | 実績 | 最大値 | 14 | 12 | 7 | 10(14) | 1.3(1.7) |
| | | 平均値 | 2.2 | 8.3 | 1 | 7.0(11) | 0.6(0.6) |

注：() 内の値は栄養塩類管理運転対象期間（10月から3月まで）のもの

※ 北部浄化センターにおける T-P の最大値は、基本協定書に基づく流入水量基準超過時の値である。

○放流水質管理値の設定について

三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書に定める目標放流水質5項目（BOD、COD、SS、T-N、T-P）について、生物処理機能を最大限活用した運転を行っていくうえで指標とする数値を「放流水質管理値」として設定します。当該5項目に関する設定の考え方を下記に示します。

（1）BOD

BODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、生物処理機能に何らかの異常が発生している可能性（有機物の酸化作用の異常、アンモニア性窒素の酸化作用の異常＝アンモニア性窒素の残存）があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（2）COD

CODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、難分解性の物質が流入している、生物処理機能に何らかの異常が発生している（有機物の酸化作用の異常）という可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（3）SS

SSが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、汚泥の沈降性不良等の生物処理機能の異常が発生している、最終沈殿池への流入異常（水量バランスの異常）、汚泥界面の上昇による活性汚泥流出の可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（4）T-N

放流水中の窒素については、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

（5）T-P

放流水中のリンについては、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

(2) 施設の保守管理業務

更新時期を迎えた設備、機器が多く稼働している浄化センターでは、老朽化による設備故障が頻発する状況となっています。これらのことから、浄化センターの機能維持を図るため機器の保守点検を適切に行い、故障の兆候を見極め早期に対応していくことで、故障件数の削減に努めるとともに、不具合が発生したすべての事案で、故障から復旧に至るまでの対応方針を1ヶ月以内に決定し、迅速に対応しました。

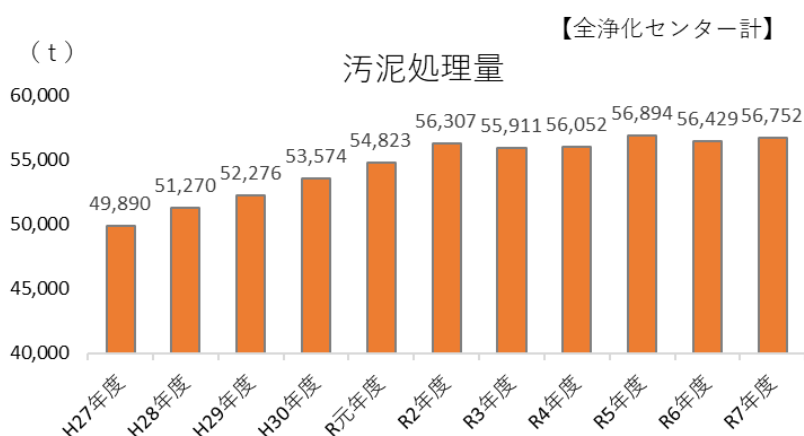
また、水処理への影響の大きい設備、機器の故障時の代替措置については、代替のきかない設備・機器の選定を行い、故障等が発生した際に早急に対応できるよう整理を行いました。

(3) 汚泥処理業務

令和7年度において水処理の過程で発生した汚泥は約56,752t(前年比100.6%)であり、全量をセメント原料として有効利用しました。下水汚泥は産業廃棄物として取り扱われるため、公社は廃棄物の多量排出事業者として、環境負荷を低減させるため汚泥発生量の抑制に取り組むとともに、収集運搬から処理の過程まで一貫して管理できる体制を採用し、排出事業者責任の担保を図りました。

【汚泥処分量】 (単位：t)

| | 汚泥処理量 |
|-----------------|-----------|
| 北部 浄化センター | 22,251.10 |
| 南部 浄化センター | 11,444.57 |
| 志登茂川 浄化センター | 1,763.99 |
| 雲出川左岸 浄化センター | 6,667.89 |
| 松阪 浄化センター | 7,861.67 |
| 宮川 浄化センター | 6,762.89 |
| 計 | 56,752.11 |



(4) 大雨等への対応

令和7年度は台風、集中豪雨などによる危機管理のため、水防待機5回、流入制限11回、併用処理5回などの不明水対応を実施しました。

また、危機管理対応力を高めるため、下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づいて、大規模地震の発生を想定した図上・実働訓練を全浄化センター合同で1回、全浄化センターにおいて垂直避難訓練を各1回、大規模地震発生時に津波の被害が想定される松阪浄化センター及び宮川浄化センターにおいて場外避難訓練を各1回、県との災害時の連絡を想定した伝達訓練を全浄化センター合同で1回、各浄化センターで実施する図上訓練を各1回実施しました。

さらに、津波避難ビルに指定されている北部浄化センター、南部浄化センター、松阪浄化センター及び宮川浄化センターにおいて、近隣住民等を対象に地震・津波発生時の避難訓練を各1回実施しました。



(5) 周辺環境への配慮

浄化センターは臭気発生源となりうるため、汚泥搬出時には消臭剤を使用するなどの臭気抑制策を講じるとともに、定期的にモニタリング調査を実施し、臭気の確認を行い地元住民から苦情が無いように努めました。

また、地域の事業所として地元のみなさまにご理解頂けるよう、浄化センター周辺の清掃活動などにも力を入れました。



(6) 維持管理費の縮減努力

維持管理費の継続的なコスト縮減を図るため、重点的にコスト削減を図る項目を定めて、各浄化センターで統一的な取組を行いました。

令和7年度も流入水量に対する電力使用量及び薬品使用量並びに汚泥発生量を対象として、令和5年度の実績を超えないという数値目標を設定し、取り組みましたが、一部の浄化センターにおいて、大雨の影響等により薬品の使用量が増加、また、設備の増設や機器の故障により電力使用量が増加しました。

(7) 普及啓発施設の運営管理事業

公園及びスポーツ広場における樹木、芝生等の植栽の維持管理を行い景観維持するとともに公園内に設置の遊具及び運動施設の定期点検や修理を計画的に行い公園利用者への安心・安全等、サービス向上に努めました。

2 普及啓発事業

下水道はライフラインの一部で日常生活において重要な施設であること、また、その事業には多額の費用を要し、下水道を利用する人々の負担（いわゆる「受益者負担の原則」）で成り立っているにもかかわらず、毎日の生活においてあまり意識されず「自分とは関係ないもの」と思われがちです。

今、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後も持続可能な事業としていくためには、県民のみなさまに下水道について正しく理解し、自分にとって「本当に身近な施設」であること、「利用できることの大切さ」に気づいてもらうことが重要であると考えています。

これらのことから、積極的に情報発信を行い、県民のみなさまの下水道に触れる機会を増やしていくことを目標に事業を行いました。

(1) 施設見学者増への取組

浄化センターに来てもらい、肌で感じてもらい、『下水道』が「身近な施設」であることを理解してもらうには、施設見学は効果的な方法と考えています。

令和7年度は、目標の5,000人を大きく上回る6,229人の見学者を受け入れることができたものの、前年度を371人（対前年比：94.4%）下回る結果となりました。

（単位：人）

| | 北部 浄化センター | 南部 浄化センター | 志登茂川 浄化センター | 雲出川左岸 浄化センター | 松阪 浄化センター | 宮川 浄化センター | 計 |
|------|--------------|--------------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 行政関係 | 29 | 39 | 0 | 40 | 42 | 31 | 181 |
| 学校関係 | 2,126 | 1,455 | 245 | 352 | 719 | 701 | 5,598 |
| 一般 | 15 | 56 | 59 | 59 | 71 | 190 | 450 |
| 計 | 2,170 | 1,550 | 304 | 451 | 832 | 922 | 6,229 |



(2) 出前講座の開催

出前講座は、将来的な施設見学者増へつながるきっかけづくりになると考え、令和7年度も津市、松阪市、多気町内の19校776人の小学生を対象に実施するとともに、四日市市立楠中学校3年生や三重県立相可高等学校食物調理科の1年生を対象に出前講座を開催しました。

令和7年度下水道出前教室一覧

| 日程 | 学校名 | クラス数 | 人数 |
|---------|--------|------|----|
| 5/30(金) | 一身田小学校 | 2 | 63 |
| 6/3(火) | 相可小学校 | 2 | 48 |
| 6/3(火) | 佐奈小学校 | 1 | 16 |
| 6/6(金) | 射和小学校 | 1 | 28 |
| 6/9(月) | 戸木小学校 | 2 | 61 |
| 6/10(火) | 勢和小学校 | 1 | 27 |
| 6/18(水) | 豊地小学校 | 1 | 29 |
| 6/20(金) | 豊が丘小学校 | 2 | 55 |
| 6/23(月) | 栗真小学校 | 1 | 23 |
| 6/26(木) | 育生小学校 | 2 | 42 |

| 日程 | 学校名 | クラス数 | 人数 |
|----------|--------|------|-----|
| 6/27(金) | 西が丘小学校 | 4 | 127 |
| 7/1(火) | 藤水小学校 | 2 | 47 |
| 7/2(水) | 安東小学校 | 1 | 19 |
| 7/4(金) | 黒田小学校 | 1 | 20 |
| 7/8(火) | 新町小学校 | 3 | 77 |
| 7/9(水) | 幸小学校 | 2 | 74 |
| 7/10(木) | 阿坂小学校 | 1 | 10 |
| 7/11(金) | 漕代小学校 | 1 | 6 |
| 10/30(木) | 機殿小学校 | 1 | 4 |

| <処理区別> | 学校数 | クラス数 | 人数 |
|-----------|-----|------|-----|
| 志登茂川処理区 | 4 | 8 | 232 |
| 雲出川左岸処理区 | 4 | 9 | 227 |
| 松阪処理区 | 5 | 7 | 195 |
| 処理区外(津市) | 2 | 3 | 75 |
| 処理区外(松阪市) | 3 | 3 | 20 |
| 処理区外(多気町) | 1 | 1 | 27 |
| 合計 | 19 | 31 | 776 |

| <市町別> | 学校数 | クラス数 | 人数 |
|-------|-----|------|-----|
| 津市 | 10 | 20 | 534 |
| 松阪市 | 6 | 7 | 151 |
| 多気町 | 3 | 4 | 91 |
| 合計 | 19 | 31 | 776 |

【小学生を対象とした出前講座】



【中学生・高校生を対象とした出前講座】



(3) 9月10日「下水道の日」推進活動

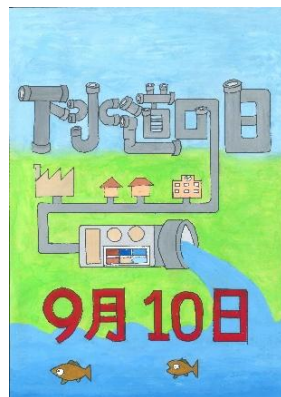
9月10日の「下水道の日」を広く知ってもらうために、令和7年度も県内の小学生を対象とした「ポスターコンクール」を実施しました。

応募期間 令和7年5月12日～9月10日

企画内容 「下水道の日」にちなんで、下水道の役割に関する絵画や水、川、海を対象にした自由な発想の絵画をコンクール形式で募集。応募資格は県内小学校4年生から6年生とし、三重県知事賞を含む24点を入賞作品として選出しました。

入賞 ・三重県知事賞 1点 ・三重県下水道公社理事長賞 1点
・浄化センター所長賞 6点 ・入選 16点

応募総数 61校 640点



三重県知事賞



三重県下水道公社理事長賞

この事業は、公社設立から続く活動であり、令和7年度で第38回を迎えました。

下水道が普及してきたことや、SDGsなどの機運が高まってきたこともあり、豊かな自然を表している作品が多く、住環境における下水道の大切さが上手に描かれていました。この事業は、子どもたちが下水道に対してどんなイメージ、興味を持っているかを知ることのできる貴重な機会になっています。

入賞作品については、県内各地で展示会を開催し、広く県民のみなさんにも紹介しました。

- 三重県総合博物館 (MieMu) [令和7年11月29日～12月11日]
- 三重県庁 県民ホール [令和7年12月15日～12月19日]
- イオンタウン菟野 [令和8年 1月 8日～ 1月14日]
- 鈴鹿ハンターショッピングセンター [令和8年 1月21日～ 1月28日]
- イオンタウン伊勢ララパーク [令和8年 2月24日～ 3月 2日]
- 三重県立みえこどもの城 [令和8年 3月 4日～ 3月12日]
- 津松菱百貨店 [令和8年 4月10日～ 4月23日]



(4) 9月10日「下水道の日」啓発イベント

9月10日の「下水道の日」に関して、各浄化センターでのぼり旗や横断幕の掲示やFM放送によるPRを行うとともに、市町と連携して啓発イベントを開催しました。

○ 下水道フェア2025

開催日 令和7年9月10日

開催場所 鈴鹿ハンターショッピングセンター

来場者数 約200人

内容 ・下水道のしくみ説明
・紙の分散性の比較展示等



○ 東員町小学校 出前教室

開催日 令和7年9月2日

参加人数 1校 41人

内容 小学校に出向いて下水道に関する授業

- ・下水道に関する講義
- ・COD測定実験
- ・微生物観察



○ 川越町小学校 出前教室～川越町上下水道課と共催～

開催日 令和7年9月9日、12日

参加人数 2校 137人

内容 小学校に出向いて下水道に関する授業

- ・川越町における下水道の現状
- ・下水道に関する講義
- ・COD測定実験、微生物観察



(5) 広報媒体を活用した公社業務の発信

令和7年6月からInstagramによる情報発信を開始しました。また、県民のみなさまに「下水道」、「公社の仕事」を認知してもらうため、取材等を通じたメディアへの出演だけでなく、多くの視聴者が見込める高校野球中継や新年のスポットCMなどにも取り組みました。

○ 三重県下水道公社Instagram

投稿数 95件 (令和8年3月末現在)



| イベント名など | 掲載・放映日 | 取材場所など | 報道等機関 |
|----------------------|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 下水道出前講座 | 令和7年6月2日 | 三重県立相可高等学校 | 三重テレビ放送 |
| | 令和7年6月3日 | | 夕刊三重 |
| | 令和7年6月6日、7日 | 多気町立佐奈小学校 | 松阪ケーブルテレビ |
| | 令和7年9月29日～10月5日 令和7年10月16日～31日 | 川越町立川越北小学校 川越町立川越南小学校 | C C N e t 北勢局 |
| | 令和7年10月31日 | | 三重テレビ放送 |
| 三重テレビ放送 スポットCM | 令和7年7月5日、13日 20日 | 2025 高校野球 | 三重テレビ放送 |
| | 令和8年1月1日～3日 | 新春テレビスポット | |
| 夏休み親子見学会 | 令和7年7月23日 | 宮川浄化センター | 三重テレビ放送 |
| つながるジカン MIE リポート | 令和7年9月8日 | 南部浄化センター | FM三重 |
| 下水道フェア 2025 | 令和7年9月10日 | 鈴鹿ハンターショッピングセンター | C T Y (ケーブルテレビ) |
| NHKまるっとみえ | 令和7年10月28日 | 南部浄化センター | NHK津放送局 |
| 第38回下水道 ポスターコンクール | 令和7年11月21日 | 【三重県知事賞表彰式】 | C T Y (ケーブルテレビ) |
| | 令和7年11月28日 | 菰野町立鶴川原小学校 | 中日新聞 (北勢版) |
| | 令和7年12月2日 | 【入賞作品展】 三重県総合博物館 (M i e M u) | 三重テレビ放送 |
| | 令和8年1月9日 | イオンタウン菰野 | 中日新聞 (北勢版) |

【伊勢市夏休み親子見学会】



【第38回下水道ポスターコンクール】



3 調査研究事業

令和7年度は取組等報告会を3回開催し、各所属から水処理に関係するものなど15件の調査・研究について報告が行われ、その中から優れていると認められた5件について、成果発表会の場で発表されました。

また、成果発表会で特に優秀と認められた雲出川左岸浄化センターにおける『低MLSS運転が汚泥処理に与える影響について』については、令和8年8月に公益社団法人日本下水道協会が開催する「第63回下水道研究発表会」で発表することとしています。

4 研修事業

緊急時の対応など危機管理は、県及び市町の職員においても、的確かつ迅速な判断のためには、現場の知識が不可欠となることから、関係自治体の職員向けに現場研修を開催しました。

また、若い世代の方に、下水道の分野に携わってもらえるよう、仕事の内容等について学生に紹介し、将来の技術者を目指すきっかけ、就職先の選択肢に加えてもらえるよう職業体験研修を実施しました。

(1) 浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修

令和7年度は、関係自治体の職員向けに大雨時における流入制限・併用処理の運転操作をはじめとする研修会は、下記のとおり開催しました。

(単位：件)

| | 北部 浄化センター | 南部 浄化センター | 志登茂川 雲出川左岸 浄化センター 松阪 | 松阪 浄化センター | 宮川 浄化センター | 計 |
|--------|--------------|--------------|-------------------------------|--------------|--------------|---|
| 運転操作研修 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6 |
| 現場研修 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6 |



(2) 職業体験研修

令和7年度は、中学生及び高校生などの18人に職業体験研修を実施しました。

| | | | |
|--------------------|----|--------------------|-----|
| 川越町立川越中学校 | 4人 | 三重県立津工業高等学校電気科、機械科 | 10人 |
| 三重大学生物資源学部 | 1人 | 鈴鹿工業高等専門学校生物応用化学科 | 2人 |
| 三重県立津高等技術学校産業技術専攻科 | 1人 | | |



5 排水設備工事責任技術者認定事業

下水道排水設備指定工事店には、専属の責任技術者が必要であり、この責任技術者における排水設備工事の設計・施工管理を行う際に必要な知識や技術について、資格の認定や更新講習を実施しています。また、不明水対策について、その発生原因と発生源の特定が容易ではありませんが、宅内の排水設備からの流入も原因の一つとされているため、資格更新講習で浄化センターに流入する不明水の現状を説明し、排水設備における不明水対策に理解を深めていただいています。

| | 内 容 | |
|--------|----------------------|--------------------------------|
| 令和 7 年 | 【下水道排水設備工事責任技術者更新講習】 | |
| 10月10日 | 三重県総合文化センター | (受講者数：451名) |
| 10月31日 | 伊勢市生涯学習センター | (受講者数：214名) |
| 11月13日 | 三重県総合文化センター | (受講者数：347名) |
| 令和 7 年 | 【下水道排水設備工事責任技術者試験】 | |
| 11月27日 | 三重県総合文化センター | (受験者数：109名) (合格者数： 48名) |

【講習会スライド抜粋】

